

## 本市施設の指定管理業務における会計で、(元)本市非常勤嘱託員が用途不明金を発生させた事案について

### 1. 本件事案の施設、指定管理者及び関与した(元)市職員

- ①施設名 河内長野市立<sup>おやまだ</sup>小山田コミュニティセンター及び河内長野市立小山田地域福祉センター(以下「当該センター」と表示)
- ②指定管理者 小山田コミュニティセンター・地域福祉センター管理運営委員会(以下「管理運営委員会」と表示)
- ③関与した職員 職種 : (元)非常勤嘱託員  
任用期間の終了により平成27年3月31日付で退職  
所属等: 市民生活部自治振興課小山田コミュニティセンター長 兼 健康長寿部いきいき高齢課小山田地域福祉センター長  
(当該職務での在任期間は、平成22年4月1日～平成27年3月31日)  
年齢 : 65歳  
性別 : 男性  
(以下「前センター長」と表示)

### 2. 事案の背景

- ・当該センターは、コミュニティセンターと地域福祉センターの複合施設として平成12年に設置し、平成16年度より指定管理者制度を導入しており、管理運営委員会を指定管理者として一体的に管理運営している。
- ・市からは年度毎に指定管理委託料を支払っており、年度終了後に、管理運営委員会は管理業務に要した経費を確定し、委託料の精算処理をすることとなっている。
- ・一方、市は当初より当該センターに、非常勤嘱託員のセンター長を配置している。これは施設の使用許可などの市の事務を行うほか、地域のコミュニティの醸成、活性化や地域福祉の増進を図るため、地元自治会等関係者で構成された管理運営委員会で業務を実施してもらうに際して、市が実務面でサポートをするためである。

### 3. 事案の概要

- ・平成27年3月31日付で退職となった前センター長から新任センター長が会計書類を引

き継ぎ、管理運営委員会の平成26年度決算処理をチェックしていたところ、同一支出項目の二重計上があったことを端緒として、不明朗な支出が見受けられた。

- ・新センター長が管理運営委員会と市に相談し、管理運営委員会からの依頼のもと、市職員が関係書類を点検（4/20～5/5）する中で、多くの使途不明金が見つかった。
- ・この使途不明金すべてについて、前センター長は事実を認めており、使途不明金を補てんするため、5月1日に相当金額以上の預託金が管理運営委員会へ振り込まれている。

〔使途不明金額〕	平成24年度分	237,024円（3件）
	平成25年度分	565,725円（9件）
	平成26年度分	1,074,592円（10件）
	3か年計	1,877,341円（22件）
	管理運営委員会独自会計の平成26年度分	202,270円
	総計	2,079,611円

〔主な不明瞭な処理の内容〕

- ・電気代の支出伝票を2枚起票し、そのうちの1枚分について、現金から支出したように処理する
- ・修繕費用を現金支出し、かつ、業者に振り込んだように処理する
- ・修繕の請求書をカラーコピーで偽造し処理する
- ・管理運営委員会の職員への超過勤務手当を現金払いしたように処理する
- ・支出伝票のみ起票し、必要書類を添付せず、現金を出金 など

#### 4. 原因

- ・管理運営委員会の信頼（市の非常勤嘱託員であり、当該センターの運営もスムーズであった）を受け、この2～3年は会計事務をほぼ一人で執行していたこと。
- ・会計事務のチェックに不備があったこと。
- ・指定管理者の会計で、業者への現金支払いなど現金処理を一人で行える環境にあったこと。

#### 5. 対策

- ・管理運営委員会へ会計事務の執行体制の見直し指示
- ・管理運営委員会とセンター長の役割の明確化
- ・市による会計事務の点検の強化

〔芝田市長コメント〕

全庁あげて、コンプライアンスの徹底に取り組み、市民の信頼回復をめざしている中、このような事案が発生し、本当に遺憾の極みです。市民の皆様に深くお詫び申し上げます。

◎問い合わせ 河内長野市役所 電話 0721(53)1111  
担当 市民生活部自治振興課  
健康長寿部いきいき高齢課